

議事録（概要）

会議名	令和7年度第2回芦屋町公民館運営審議会 兼 社会教育委員会議					
会場	芦屋町役場 3階 31 会議室					
日時	令和8年2月12日（木）午後7時00分～7時38分					
委員の出欠 (7人)	議長	林 英次	出	委員	田中 伸幸	欠
	副議長	柳 礼子	出	委員	高岩 忠美	出
	委員	奈木野 剛	出	委員	香田 一之	出
	委員	和田 多真恵	出	委員	岩崎 眞樹	出
	委員	山脇 秀敏	欠			
事務局	課長	本石 美香	出	係長	中西 啓太	出
	係長	尼ヶ塚 武	出	担当	松尾 徳昭	出
件名・議題	1 議題 (1) 令和8年度生涯学習事業（案）について (2) 令和8年度芦屋町社会教育委員の議長・副議長について 2 その他 報酬、費用弁償の支払いについて					
合意事項 決定事項	令和8年度生涯学習事業が決定した。 議長・副議長が決定した。					

【議事録】

(1) 令和8年度生涯学習課事業（案）について

○事務局より令和8年度生涯学習課事業（案）について、7年度からの変更点を中心に、事務局の各係長（社会教育係、公民館・文化係）から説明を行った。

○質問・意見

(委 員) P4 の主な事業として 10 月町民体育祭と入っているが、グラウンドの改修工事は終了したのか。

(事務局) 年度内には工事は完了する予定である。4月から供用開始できるように考えている。

(委 員) : P2 の新成人のお祝いメッセージカードの送付について、メッセージ内容が、町内に長く在住している人の内容であるため、転入してきた新成人には、内容が合っていないように思えるので、メッセージ内容を考えるか、大半が見ていないので出さないでもよいのではないか。

(事務局) 新成人のお祝いメッセージについては、引き続き行っていきたい。今いただいた意見を踏まえて、メッセージを考えていきたい。民法の改正に伴い、18歳に成人年齢が引き下がった。式典は、引き続き 20 歳で行うと決定した時に、成人を迎える 18 歳に成人であるという自覚を促す必要があるのではな

いかとの意見があった。何もしないのは、どうだろうかということから、お祝いメッセージの発送をすることとなった。

同封しているメッセージの中に 18 歳になれば、色々な義務などが発生すると言うチラシを同封している。先ほどご指摘のあった、出身者ではない方については、確かに文書的に配慮が欠けていた点があった。その点については、今年度発送したものから、変更している。ブラッシュアップしたものに変えていければと思っている。貴重なご意見ありがとうございます。

(委 員) 総合運動公園のグラウンドは 4 月から使用できるが、ナイター設備はないのか。

(事務局) 今回の改修工事では、ナイター設備工事は行っていません。

(委 員) グラウンドのバックネットから向かってセンター側にトイレは設置できないのか。町民体育祭の際は、トイレが 1 カ所しかなく、多くの方が並んでいる。仮設でもよいので設置できないか。

(事務局) 体育祭の時は、総合体育館内のトイレも開放している。今のところ、仮設トイレを設置することは考えていない。

(委 員) 山鹿公民館が改修工事を行う場合、使用できないことがあるのか。

(事務局) 業者が決まって工事スケジュールが決定する。空調関係の改修工事を行うため、足場など組む必要があり、その期間は、部屋が使用できない可能性がある。ただ、トイレの改修工事については、天井などの間仕切り壁を製作するため、トイレが使用できない可能性があり、何日間か休館する可能性がある。業者と調整が必要となる。

(委 員) 土曜学び合いルームの日程は、学校に問い合わせたらいいのか。

(事務局) 日程については、公民館主催事業であるため、公民館に問い合わせさせていただきたい。なお、ホームページに掲載することは可能であるので、検討します。

(委 員) 広報紙の行事予定表には入らないのか。

(事務局) 以前は、行事予定表に入っていたが、情報量が多くなっているため、スペース的に広報紙は厳しい。

(委 員) 町民会館の改修工事は 8 年度で完了するのか。

(事務局) 予定としては、8 年度に完了して使用できるようになる。工期は年度いっぱいを考えている。まず雨漏り補修を行い、その後ステージ上の改修工事を行うようになる。

(委 員) 町民会館の改修後、町民会館でどのようなイベントを行うかについて、9 年度に繋げて行くような検討を行っていただければと思う。10 月に、社会教育委員で研修に行った障がい者施設の演奏団体を呼んで、町民会館のリニューアルイベントとして町民の方が聞けるものを行うとか、後、ギャラリーあしやで、障がい者の方の展示会を提案できるのではないか。研修に行った障がい者施設の方々が、交流を持ちたいとの意見があったので、交流を持てるようなイベントがあればいいと感じたので、意見として言わせていただく。

9年度に向けて、障がい者団体と町民が触れ合える機会があるイベントを公民館などの中でできればと思う。

(事務局) 障がい者の方との取り組みは、スポーツに関しては、障がい者レクスポが何十年も続いている事業である。文化芸術部門でということでしょうか。

ギャラリーあしやの特別展「あしやんナーレ」では、YY くらぶさんが、壁面くらいの大きな作品を提出してくれている。

施設の方は、催しをしている時は土曜日によく来てくれている。

障がい者アートなどに特化したものは、なかなか作品の数を集めることは出来ていないが、部分的には、そのような方たちが作品を出しているイベントはある。実態としては、若干ですが行っている。

音楽やアートを通じて、北九州の障がい者団体と町民が触れ合えるものを探せればと考える。調査研究してみます。

(2) 令和8年度芦屋町社会教育委員の議長・副議長について

芦屋町公民館運営審議会兼社会教育委員会議の議長は林 英次 氏、副議長は柳 礼子 氏に決定した。

2 その他

○事務局より、委員報酬・費用弁償の支払い及び委員の任期について説明を行った。

○明日の北九州地区社会教育委員ブロック研修会の案内を行った。

○質問・意見

なし